

手帳制度に係る保安教育講習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を令和4年も全国統一で実施します。

- **主要行事予定表** ※新型コロナウイルス感染症対策のため、延期、中止の可能性がります。
ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	主要行事
令和4. 3. 1	第32回理事会
3. 16	第19回総会（臨時）
未定	全国会議、試験事務所長会議
未定	手帳制度研修会
5. 30	第33回理事会
6. 15	第20回総会（定時）
9. 4	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、 丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）
10. ~11.	登録講師研修会（書面方式）
11. 8~9	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験（大臣試験）
12. 14	第24回会長表彰式

事故防止対策事業について

全国火薬類保安協会（以下、全火協といいます。）の主な事業の一つに、火薬類の保安に関する調査研究（事故防止対策事業、国際化対策事業等）があります。今回はこれらのうち、事故防止対策事業について、令和3年度を例にご説明します。

経済産業省と全火協との間で取り交わされた委託契約に基づき、令和3年1~12月に発生した火薬類の事故を中心に、その原因解析、再発防止対策の検討を行い、資料を取りまとめます。また、火薬類の事故の再発防止を図るため、事故を起こした事業者に対する再発防止対策への協力を実施します。

火薬類事故報告

- ▶▶ 令和2年確報
- ▶▶ 令和3年速報
- ▶▶ 年次比較表
- ▶▶ 火薬類事故防止対策報告書
- ▶▶ 事故時の対応等

全火協のホームページ左側に、次のようなサイトがあり、たとえば「令和3年速報」をクリックすると、〔I〕総括表（取扱・種類別一覧表）や〔II〕事故一覧がPDF資料として表示されます。事故一覧には、発生日時、発生場所、死傷者数、事故の等級、事故概要などが記載されていますが、皆さんが期待されるような詳細な情報は記載されていません。あくまでも速報であって、令和4年1月~3月の間に「事故防止対策委員会」が開催され、その中で原因解析や再発防止対策の検討が行われます。その成果が報告書としてまとめられ、3月末までに経済産業省に提出されます。経済産業省のホームページに、通常4月下旬にその報告書が公開され、その時点から情報を共有化することができます。全火協のホームページにも掲載されます。

事故が発生した場合、いち早く詳細な情報を知りたいのは皆さん同じだと思いますが、令和3年の事故情報が令和4年の5月頃にならないとその詳細を公開できないのは、上に述べた理由からです。

発生した事故の規模や内容によっては、事故調査員が派遣され、現地調査を行うこともあります。産業火薬の消費事故の場合は全火協の登録講師が、煙火の製造事故の場合は煙火検査所の方がその任に当たることが多くありますが、そこで得られた直接の情報をもとに、事故防止対策委員会に展開されます。そういう重要な役割を事故調査人に担っていただいています。

発生した事故の規模や内容によっては、事故調査員が派遣され、現地調査を行うこともあります。産業火薬の消費事故の場合は全火協の登録講師が、煙火の製造事故の場合は煙火検査所の方がその任に当たることが多くありますが、そこで得られた直接の情報をもとに、事故防止対策委員会に展開されます。そういう重要な役割を事故調査人に担っていただいています。

次号では、事故発生時の連絡体制についてご紹介する予定です。

● 令和4年度火薬類保安責任者試験について

火薬類取扱保安責任者試験（甲種・乙種）及び火薬類製造保安責任者試験（甲種・乙種・丙種）の試験日は、次のとおり予定しています。詳細は、（公社）全国火薬類保安協会又は同協会都道府県試験事務所（都道府県火薬類保安協会）にお問い合わせください。なお、全国火薬類保安協会のホームページにも掲載しております。

試験の種類	願書の受付期間	試験日
火薬類取扱保安責任者試験(甲種、乙種)	6/21(火)~6/30(木)	9/4(日)
火薬類製造保安責任者試験(丙種)	6/21(火)~6/30(木)	9/4(日)
火薬類製造保安責任者試験(甲種、乙種)	8/19(金)~8/26(金)	11/8(火)~9(水)

● 令和3年11月の産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量

－ 経済産業省生産動態統計月報 －

	生産	出荷（販売）	在庫
火薬及び爆薬（単位：t）	2,418	2,678	1,128
（前年同月比：％）	(94.4)	(100.7)	(90.2)

● 令和4年火薬類関係事故について（1月31日までに報告のあったもの）

総括表（取扱・種類別一覧表）

取扱	項目	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	0	1	0	0	0-0	0-0
	煙火	1		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
その他事故	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
合計	産業火薬	0	1	0	0	0-0	0-0
	煙火	1		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

● 景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。

－ 1月の月例経済報告 －

内閣府は18日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「1月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、このところ持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直している。企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる。
- ・消費者物価は、底堅さがみられる。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組む。デフレからの脱却に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努める。

新型コロナウイルス感染症に対しては、3県を対象にまん延防止等重点措置を1月9日から1月31日まで実施することとしている。また、感染の再拡大を想定して確保した医療提供体制をしっかりと稼働させるとともに、水際対策の骨格を維持しつつ、最悪の事態に備えるため、予防、検査、早期治療の枠組みを一層強化する。ワクチンについては、医療関係者や高齢者を対象とする3回目接種の前倒しをペースアップさせるとともに3月以降は、一般向け接種も前倒しするなど、経済社会活動を極力継続できる環境を作り、安全・安心を確保していく。

さらに、景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、感染が再拡大している状況においても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。そのため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(11月19日閣議決定)を具体化する令和3年度補正予算を迅速かつ適切に執行するとともに、令和4年度予算及び関連法案の早期成立に努める。

日本銀行においては、中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を継続する措置がとられている。日本銀行には、感染症の経済への影響を注視し、適切な金融政策運営を行い、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 自宅学習方式の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都道府県火災類保安協会等の指定協会が実施している保安教育講習、再教育講習について、会場を用いた従来の講習会形式ではなく、受講者の自宅で行う自宅学習方式で実施しています。令和2年の実績についてのアンケート調査を踏まえ、全国統一で実施するものです。

指定協会から受講者に対し、テキストに加え、自宅学習用の資料を送付し、それら両方を用いて受講者自ら学習・習熟度確認をしていただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

自宅学習方式のながれ

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会(都道府県保安協会等)に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料(プリント)を郵送します。

3. 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認解答用紙(演習問題、事故例分析)に記入していただきます。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、記入が終わった習熟度確認解答用紙を、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。(返送用の封筒はあらかじめ準備してあります。)
6. 習熟度確認解答用紙を登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックしますので、どこが間違っていたのかおさらいをしてください。
7. 再教育講習の方および従事者手帳交付講習の方には新たに交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。受講証明シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって講習を受講したものとみなします。